

施政方針

1 はじめに

本日、平成22年第1回筑紫野市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位に御参集いただき厚くお礼申し上げます。

この定例会は、平成22年度の市政の根幹となります予算をはじめ当面する重要案件について御審議いただくとともに、併せて私の所信と施策の概要を申し上げ、市民の皆様や議員各位の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、世界各地で猛威を振るっております新型インフルエンザは、弱毒性ウイルスといわれながらも、我が国では昨年には死亡者が100人にも達しました。本市では現在まで死亡者は出ておりませんが、本年1月末4,043人の感染者の報告がなされております。市として、新型インフルエンザ対策本部を設置し、鋭意感染予防等の対策を講じてきたところですが、私は、新たな危機管理の重要性を再認識したところでございます。

また、「平成21年7月中国・九州北部豪雨災害」においては、本市では数多くの家屋の床上浸水をはじめ道路や農地などの崩壊、一部地域においては水道水が断水するという事態まで発生し、不幸にも一人の犠牲者が出るに至りました。心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、一日も早い災害復旧に全力で努めてまいります。改めて、日頃の防災体制の重要性を痛感したところでございます。このため、8月には、福岡県に対し安全安心な市民生活を取り戻すための早急な復旧を県議会議員、市議会議長とともに陳情を行ったところでございます。

このような暗い出来事がある一方、昨年の5月19日に本市の人口は、念願の10万人を突破するという明るい出来事もございました。県内では7番目の達成となりました。我が国の人口が減少傾向にある

なかにおきまして、先人たちの不断の努力を礎に、子育てしやすいまちづくりの推進が「住みやすいまち」「ずっと住み続けたいまち」という評価をいただき、人口の増加につながったのではないかと考えられ、大変意義深いものと考えております。

前回の参議院選挙で民主党が圧勝した結果、衆議院で与党、参議院で野党がそれぞれ過半数を占める与野党ねじれ現象が起き、国会運営が緊迫しておりました。このようななか、昨年8月の衆議院議員選挙におきまして、マニフェストとして「ムダづかい」の根絶や「子育て・教育」などの五つの約束を掲げて選挙に臨んだ民主党が、単独で過半数を大幅に超えた308議席を獲得し、政権が自民党から民主党へと交代しました。野党第1党が選挙で過半数を制して政権を奪還するのは戦後初、非自民勢力による政権交代は、平成5年の細川政権以来16年ぶりであります。

私は、どの政党が政権を担おうとも、筑紫野市民が安全で安心して暮らせることを願い、このことに全身全霊を傾けて頑張っている覚悟でございます。

私が市民の皆様方にマニフェストという形でお約束をいたしましたことを第四次筑紫野市総合計画に重ね、市総合計画が目指す「みんなでつくる 自然と街との共生都市 ちくしの」の実現に向けて今日までまい進してまいりました。早いもので今任期の3年を経過し、余すところ1年を残すのみとなりました。平成22年度はこの約束の総仕上げの年を迎えることとなりますことから、10万人の安心都市を目指して、渾身の力を振り絞って頑張っている所存でございます。

市民の皆様、議員各位のさらなる御理解、御協力をお願い申し上げます。

我が国の経済は、失業率が高水準で推移するなど厳しい状況にありますが、平成21年度の第2次補正予算に盛り込まれた「明日の安心と成長のための緊急経済対策」や平成22年度予算に盛り込まれた家

計を支援する施策等により、民間需要が底堅く推移することに加え、世界経済の緩やかな回復が続くと期待されます。このことから、平成22年度における我が国の景気は、緩やかに回復し、経済成長率につきましては、物価変動の影響を除いた実質で1.4%、名目で0.4%程度とされ、実質、名目ともに3年ぶりのプラス成長に転じると見込まれているところです。

国の平成22年度の地方財政対策につきましては、地方交付税の法定率分や地方税の大幅な減収で財源不足額が過去最高の1兆8千200億円と見込まれることから、地方交付税が対前年度比6.8%増の1兆6千900億円、臨時財政対策債が49.7%増の7兆7千億円などが措置されることとされました。このため、一般財源総額は、対前年度比0.6%増の5兆9千400億円とされたところです。これにより、平成22年度地方財政計画の歳入・歳出規模につきましては、地方税の減収や投資的経費の削減で対前年度比0.5%減の8兆2千100億円、公債費などを除いた政策的経費である一般歳出につきましては、地域活性化・雇用等臨時特例費約1兆円の創設がなされましたことなどから、対前年度比0.2%増の6兆6千300億円とされたところでございます。

これらのことから、国では、平成22年度予算編成の方針として、ムダづかいや不要不急な事業を根絶すること等により、マニフェストの工程表に掲げられた主要な事項を実現していくことなどが決定されました。これを踏まえた一般会計概算要求額が約9兆5千億円に達したことから、これを3兆円程度引下げて約9兆2千億円とするべく、447事業について「事業仕分け」などが実施されました。結果、一般会計総額は、対前年度当初予算比4.2%増の9兆2千992億円で過去最高額とされたところです。

本市ではこのような状況を受けて、本市の基幹歳入であります市税につきましては、大規模商業施設の進出や若干の人口増加と併せ宅地

開発が実施されておりますことから、固定資産税が約 4 億円の増額が予想されます。しかしながら、2008 年 9 月のリーマン・ショックによる世界的な金融危機に伴う景気低迷の影響が依然として続いており、市民税が約 2 億 9 千万円減額となりますことなどから、市税全体では約 2 億 8 百万円、1.7% の増額を予定しております。

また、もう一つの基幹歳入であります地方交付税につきましては、財政難に苦しむ地方自治体に配慮して、平成 21 年度より増額するとの国の方針が示されましたことから、地方交付税と臨時財政対策債を合わせたところで約 8 億 7 千万円、21.1% の増額を見込んだところでございます。

このような状況のなかで、本市の平成 22 年度当初予算につきましては、私が最重要課題として位置づけて取り組んでまいりました財政健全化 5 カ年計画において、平成 21 年度が最終年度でありますことから、今後その総括なり分析を行う必要がございますが、一部を除きほぼ達成できるものと考えております。新たな計画の策定は、平成 21 年度決算を受けて現計画の総括を行うこととしておりますことから、平成 21 年度中の策定は見送り、平成 22 年度に現計画の総括を踏まえ新たな計画を策定することとしております。さし当たって、平成 22 年度当初予算編成につきましては、現計画の内容を反映させて取り組んだところでございます。

結果といたしまして、一般会計におきましては、特に、筑紫駅西口土地区画整理事業費や JR 二日市駅地区整備事業費、災害復旧費、及び子ども手当の創設などで増額を行いましたことから、対前年度当初予算比 18 億 7 千万円、6.8% 増の 293 億 5 千万円を予算計上したところでございます。

その他の特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計 82 億 3,461 万 2 千円、老人保健事業特別会計 176 万 9 千円、住宅新築資金等貸付事業特別会計 1,887 万 6 千円、奨学資金貸与事業特別会計 698 万 2 千円、介護保険事業特別会計 47 億 2,810 万

4千円、後期高齢者医療事業特別会計16億2,458万4千円、農業集落排水事業特別会計2億2,893万4千円、土地取得事業特別会計6億3,806万3千円、二日市財産区特別会計267万2千円、御笠財産区特別会計989万1千円、及び平等寺山財産区特別会計1,276万2千円を予算計上しております。一般会計と特別会計（企業会計を除く）の合計額では、対前年度当初予算比22億5,520万9千円、5.3%増の448億5,724万9千円となっております。

公営企業会計につきましては、水道事業会計23億9,398万2千円、下水道事業会計34億4,498万1千円を計上しております。市民の皆様、議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

それでは、平成22年度の重要施策などにつきまして、第四次総合計画基本構想の政策毎に御説明いたします。

少し長くなりますが、御審議をいただく重要な項目でございますので、御理解をいただきたいと思います。

2 重要施策及び新規施策などについて

政策1「健康でやすらぎのある福祉社会の形成」についてであります。

第1は、健康づくりの推進であります。

生活習慣病を原因とする疾病の医療費割合は、医療費全体の3分の1を占めており、生活習慣病予防対策の重要性が益々高まってきております。そのためにも、「特定健診・特定保健指導」の受診率向上を図り、充実させるとともに、これまで推進してきている健康運動事業及び食生活改善事業をさらに進めて、健康づくりを推進してまいります。

健康運動事業では、昨年11月に「ウォーキング都市宣言」を行いました。「ちくしのヘルシー教室」や「なかなかよか健康チャレンジ」など、運動やウォーキングを取り入れた健康づくり事業をさらに充実

させ、併せて、毎年養成いたしております「健康づくりサポーター」とも協働して、各コミュニティセンターや行政区ごとの健康づくりに取り組んでまいります。

また、がんをはじめとした疾病の早期発見、早期治療のため、各種健診事業の充実を図ってまいります。特に、妊婦健診につきましては、平成21年度から公費負担回数を10回から14回に拡大しており、引き続き取り組んでまいります。

第2は、子育て支援の推進であります。

本市の次代を担う子ども達がいきいきと暮らし成長できるよう、平成17年3月に筑紫野市次世代育成支援行動計画を策定し、子育て支援の推進に努めてきたところです。

この行動計画を平成21年度に見直し、平成22年度から平成26年度までを対象とする、後期計画に基づく各施策のさらなる充実に取り組んでまいりたいと考えております。

特に、保育所ニーズの増大は、様々な事情から共働き家庭等が増加してきている社会情勢を反映し、保育所の施設整備が重要なものとなってきております。待機児童の解消を図り児童の安全で安心な保育を進めるため、平成22年度には、原田保育園より計画児童数50人の分園施設が計画されたことから、事業費の一部を福岡県子育て応援基金（安心こども基金）を活用しながら補助するよう予算措置を講じたところです。

また、平成22年度からは、社会全体として子どもたちの育ちを応援するため、子ども手当制度が創設されることとなっております。このことに伴い、子ども手当の支給に必要な予算措置を講じております。

次に、子育て支援と子どもの権利擁護を掲げた筑紫野市子ども条例につきましては、平成20年度に市民委員会を設置する等、制定に向けた準備を進めてきたところです。平成21年度には審議会から答申を頂き、条例案をとりまとめ、今議会にご提案しております。

この子ども条例に関しては、平成22年度中に子育て支援の必要性と、子どもの権利に関する広報等を中心に取り組みを進めてまいりた

いと考えております。

第3は、高齢者福祉の充実であります。

高齢者にとっては、住み慣れた地域で、人としての尊厳を失うことなく、健康で生き生きと安全で安心して暮らすことが重要と考えております。このため、昨年3月に策定いたしました「筑紫野市高齢者福祉計画」に基づき、地域ケア体制づくり、認知症高齢者対策及び介護予防の推進を重点施策に掲げ、高齢者の福祉充実に向けて施策を展開してまいります。

地域ケア体制づくりにつきましては、平成22年度中に地域包括支援センターを中心にして、区長、民生委員及び地域ボランティア等による、認知症やひとり暮らし等の高齢者に対する「見守りネットワーク」の体制づくりに努めてまいります。

認知症高齢者対策の推進につきましては、認知症の特徴や正しい対応について学び、地域全体で認知症の高齢者や家族を支えるために、市民対象の「認知症サポーター養成講座」を開催いたします。行政区、民生委員及び老人クラブ等の地域組織をはじめ、各機関団体や事業所、学校などに対して受講を積極的に呼びかけ、平成22年度は、300人を目標にサポーターを市内各地域に養成してまいります。

介護予防の推進につきましては、各地域単位で実施し、大きな成果を挙げている「ちくしの元気教室」を引き続き開催してまいります。また、各地域による自主的な介護予防教室の継続を支援し、気軽に参加できる介護予防の取り組みを推進してまいります。

第4は、在宅障害者通園事業であります。

昭和53年に開設した筑紫野市立障害者通園施設「さるびあ学園」につきましては、長年の懸案でありました、使用許可制度や新たな財源確保などの課題解決に向け、平成21年度中に学園の管理運営の方法について抜本的な見直しを行いました。

平成22年度からは、生活介護などの障害福祉サービスを行う第二種社会福祉事業として再出発いたします。これまで認められなかった国・県負担金を確保し、また、指定管理者制度を導入することにより、

利用者や保護者が更に安心のできる安定的な運営を続けてまいります。

第5は、生活保護事業であります。

雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、失業等により生活に困窮する人たちへの支援に取り組んでいかなければなりません。生活保護制度の運用改善による、一時的な住まいの確保が緊急的に必要な場合の支援や、必要な宿泊料等の支給について適切に努めてまいります。また、昨年10月から開始した住宅手当緊急特別措置事業の活用により、離職者の住宅や就労機会の確保に向けた支援を行ってまいります。

第6は、(仮称)筑紫野市福祉のまちづくり条例の制定事業であります。

地域福祉計画及び活動計画につきましては、平成21年度に実施した市民アンケート調査に基づき、策定後5年目の見直しを行い、計画を改定いたしました。追加した主な内容は、地域における多様な福祉課題を把握する仕組みづくり、地域における「新たな支え合い」である共助の推進、及び災害時の要援護者の支援体制づくりなどです。平成22年度には、同計画の推進を図り、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めていくためのルールとして、「(仮称)筑紫野市福祉のまちづくり条例」の制定に取り組んでまいります。

政策2「安全で安心して暮らせる地域社会の構築」についてであります。

第1は、防災意識の向上及び自主的な防犯活動の展開であります。

「平成21年7月中国・九州北部豪雨災害」では、記録的な豪雨により本市も甚大な被害を受け、市の防災体制のさらなる強化が課題となりました。一方、地域では自主的に避難所が開設され町内総出で復旧活動が行われるなど、日頃のまちづくりの成果が発揮され地域組織が大活躍しました。

また、防犯面では、筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会の発足を受け、本市でも平成19年から地域防犯組織の強化を図りながら、

安全安心まちづくり活動を展開していますが、この間の取り組みにより、街頭犯罪件数が2割減少するなど大きな成果が上がっています。

このように、防災や防犯の活動は、地域の主体的な取り組みが効果的でありますので、地域における自主組織の整備と活動支援に努めるとともに、市の危機管理体制の充実を図り、防災・防犯活動を推進してまいります。

第2は、「筑紫野市暴力団排除条例」及び「筑紫野市安全安心まちづくり推進条例」の制定であります。

安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指して、今議会に「筑紫野市暴力団排除条例」及び「筑紫野市安全安心まちづくり推進条例」を提案しています。

「暴力団排除条例」は、暴力団に対する基本理念を明確に示し、暴力団排除施策の展開により暴力団排除を推進し、もって市民の安全で平穏な生活の確保と社会経済活動の健全な発展を目指し制定するものです。

また、「安全安心まちづくり推進条例」は、安全安心の地域社会づくりに関して基本理念を定め、市や市民、事業者の役割を明らかにすることにより、安全で安心な市民生活の実現を目指すものです。

平成22年度は、これら条例の周知・啓発を積極的に行い、警察署等と連携を図りながら、安全で安心して暮らせる地域社会づくりに努めてまいります。

第3は、消費者行政の推進であります。

消費者行政の推進につきましては、悪質商法や有料サイトによる不当請求等に加え、多重債務や訪問販売トラブル等依然として多くの相談が寄せられております。このため、国・県との連携を密に行うとともに、これらの被害から消費者を守るため相談業務をはじめ、賢い消費者の育成を目指して啓発、学習活動の推進に努めてまいります。

政策3「豊かな自然環境の次世代への継承」についてであります。

第1は、ごみ対策事業であります。

環境への負荷をできる限り少なくする循環型社会の形成を目指して、適正な物質循環の確保に向け、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)、熱回収、及び適正処分という優先順位で取り組みを進めます。

本市では平成20年4月から、埋め立てごみゼロ機能を併せ持つ、廃棄物の焼却とそのエネルギーを利用した熱回収施設や、リサイクルセンターなどの循環型社会に適応した、一般廃棄物処理施設(クリーンヒル宝満)が稼動し、廃棄物の適正な処理を行っています。

特に、リデュース、リユース、リサイクルといった3Rを総合的に推進するため、家庭系ごみにつきましては、新聞紙などの資源ごみ集団回収や紙製容器包装などの拠点回収を促進するとともに、生ごみ処理機や段ボールコンポストによる減量化やレジ袋の削減、またフリーマーケットの開催などにより、暮らしに身近なごみの減量を図ってまいります。一方、事業系ごみにつきましては、排出者責任による減量・再資源化を促すため、事業所のごみ減量・リサイクル協力店認定制度を活用してまいります。併せて多量排出事業所につきましては、提出された一般廃棄物減量計画書に基づきごみの発生抑制、再利用について各事業所の特性に合わせた指導を行ってまいります。

本市といたしましては、市民団体・事業所等で組織されているごみ減量推進連絡協議会や各地区の環境衛生推進員の皆様と連携し、環境への負担が少ない、循環型社会の実現に向けた各種施策に取り組んでまいります。

第2は、産業廃棄物問題であります。

本市平等寺の安定型最終処分場では、国の定める基準値以上の水質汚濁物質の流出や硫化水素ガスの発生等の問題が起り、これまでも福岡県による事業者への処分や指導等が行われてきましたが、未だ解決には至っておりません。

このようなことから、本市といたしましては「産業廃棄物処理場問題の抜本的解決を求める福岡県促進期成会」とともに、引き続き国に

対し福岡県と連携を図りながら、産業廃棄物処分場の抜本的解決に向けて、法制度改正等について要望してまいります。また、福岡県に対しては、現に発生している、平等寺地区処分場問題の抜本的早期解決を要望してまいります。

また、将来にわたる水質の安全安心を図る観点から、福岡県や山神水道企業団と連携しながら、処分場周辺の水質のモニタリング調査を継続して実施してまいります。特に平成22年度は、産業廃棄物処分場周辺水域における水質、底質、及び底生動物の現況を把握するために、3年ごとに行っている平等寺地区環境調査を実施するよう計画しております。

第3は、環境基本計画の見直し及び地域グリーンニューディール基金事業であります。

本市では、21世紀の望ましい環境づくりの指針として、平成12年3月に「筑紫野市環境基本計画」を策定しました。10年目の見直しに向けて、平成21年度から改訂作業に着手しています。また、併せて、地球温暖化対策の市域全体計画としての「筑紫野市地球温暖化対策実行計画」の策定についても同時に進めています。これらの計画の推進にあたっては、市民ワークショップをはじめ、市民、事業者及び学校等のアンケート調査、市民参加による自然環境調査等の各種調査結果を踏まえ、平成22年度に策定してまいります。

また、平成21年度、国の環境、経済対策に基づき、福岡県に創設された地域グリーンニューディール基金を活用し、生涯学習センターとカミーリヤにLED蛍光灯等の省エネルギー型設備の設置を行い、公共施設のCO2排出削減に努めてまいります。

政策4「自然と共生したうるおいのある生活環境の形成」についてであります。

第1は、上水道事業であります。

上水道事業につきましては、市民の生活が豊かで潤いのある環境づ

くりを目指すため、拡張事業に基づき未整備地区への配水管整備などによる普及促進を図るとともに、老朽管更新により漏水防止を図り、健全経営に努めてまいります。

第2は、下水道事業であります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため、汚水整備事業を計画的に促進するとともに、水洗化の普及促進に努めてまいります。

政策5「生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも学べる教育環境の整備」についてであります。

第1は、学校教育の充実であります。

現在の教育理念である生きる力を培うため確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた児童・生徒の育成に努めてまいります。

平成22年度においても引き続き小学校1・2年生を対象に、少人数学級と少人数指導を併用する形で実施し、きめ細やかな指導を行い、基礎学力の充実向上や基本的生活習慣の確立に努めてまいります。

さらに、基礎・基本の習得や思考力の育成など確かな学力を向上させ、併せて、道徳教育の充実を図るなど、小中連携による教育活動を推進してまいります。

また、特別支援教育や生徒指導、いじめや不登校等の問題解決に向け適切な指導支援に努めてまいります。

平成20年3月に小・中学校学習指導要領が改訂され、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から全面実施されます。これに伴い、小学校の外国語活動（英語）の充実のため、ALT（外国語指導助手）の体制を平成21年度から拡充し、担任との連携や、適切な指導を行っておりますが、その体制を平成22年度も継続実施してまいります。

さらに、学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には、地域住民の避難所としていることから、小中学校の耐震化計画に基づき、二日市中学校管理教室棟の建て替え工事を実施

するよう予算措置を講じております。

第2は、青少年の健全育成であります。

平成18年に策定いたしました「筑紫野市生涯学習推進計画」に基づき、引き続き次世代を担う青少年に「生きる力」を育むための事業を、学校・家庭・地域と多世代交流を基軸に据え推進してまいります。

自尊感情や規範意識が身についた豊かな心をもった子どもを育成していくためには、安全で安心な居場所づくりや地域の人々との交流をととした体験活動の積み重ねが必要です。このため、福岡県が重点事業として進めている通学合宿やアンビシャス広場事業の活用、あるいは本市のB Gレンジャー事業や学校の長期休業時における事業等を、各小地区公民館において多世代交流の場として展開してまいります。

また、市主催の各種事業にボランティアとして参加したり、地域行事や子ども会等の活動の中でリーダーとして活躍したりすることで、達成感や充実感を味わい、意欲的に学び成長できる機会を提供してまいります。

第3は、生涯学習・社会教育の推進であります。

「筑紫野市生涯学習推進計画」に基づき「多世代交流と協働」を基軸に据えながら、まちづくり・ひとづくりに視点をあてた諸事業を推進してまいります。

これまでの生涯学習の諸活動を通して、まちづくりに関しての市民の意識は、参加から参画へと着実に高まるなど、意識の変革が目覚ましいと実感しております。これを更に協働のまちづくりへと進む足がかりとして、ひとづくり、いわゆる人材育成を重点課題として主催事業等の充実や社会教育団体・グループの活動支援をしてまいります。各コミュニティセンターの事業におきましても、地域の小地区公民館と連携しながら「出会い・ふれあい・学びあい」をキーワードに、地域づくり・ひとづくりの中心的役割を担えるよう、各々の特性に応じた主催講座を取り入れてまいります。

また、生涯学習センターや各コミュニティセンターの管理運営につきましては、生涯学習の推進あるいは地域づくりの拠点施設であるこ

とから、快適な学習空間を維持するとともに、人にやさしく環境にやさしい、市民の誰もが使いやすい施設であり続けるよう努めてまいります。

第4は、文化財・文化芸術活動の充実であります。

今日、市民の一人ひとりが心豊かで質の高い生活を送り、また創造性に富んだ活力ある地域社会を目指していくために、文化のもつ役割はかつてなく重要なものとなっています。

このことから、本市の地域特性に応じた文化・芸術の振興、市民の文化・芸術活動を推進するための指針となる文化振興計画を、平成20年度に策定いたしましたことから、この計画をもとに、本市の文化の振興を図るための筑紫野市文化振興条例を今議会に御提案しております。

平成22年度は文化振興審議会を設置し、本市の文化振興施策の具体化に取り組むことといたしております。

また、地域の文化資源を市民自ら再認識し、地域づくりに活かしていくことができるよう、文化マップを作成することといたしております。そのほか、「国民文化祭」の継続事業として、平成17年度から実施しております「ちくしの人形劇まつり」を継続して行なうとともに、平成24年度に開催します長崎街道開通400周年記念事業に向け、市民主体の記念事業実行委員会を設置し、取り組みを行なってまいります。

第5は、スポーツの振興であります。

スポーツの振興につきましては、平成15年に策定いたしましたスポーツ振興計画に基づき、引き続き生涯スポーツ社会の実現をめざし、地域、関係機関・団体等との連携を図りながら、スポーツ教室やスポーツフェスタ事業等の推進に努めてまいります。

また、スポーツ施設につきましては、市内諸田地区にある県有地の一部を借用しながら、屋外多目的広場を整備し、市民のスポーツ活動の場を増やし、市民の健康増進・体力の向上に対する取り組みを引き続き行ってまいります。

政策6「認めあい、共に生きる人権尊重社会の醸成」について

ります。

第 1 は、人権意識の向上であります。

平成 22 年度も人権・同和問題の解決を本市の重要な施策の一つとして取り組んでまいります。具体的には、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」及び「筑紫野市人権都市宣言に関する条例」に基づき策定しました、本市の人権施策を総合的かつ計画的に推進していくための「筑紫野市人権施策基本指針」により、市民の皆様をはじめ、地域や企業との協働により「人権尊重のまちづくり」を全市的に進めてまいります。

また、同和対策事業につきましては、引き続き事業の見直しを進めるとともに、残された課題解決に向け、必要な施策を推進してまいります。

第 2 は、男女共同参画社会の推進であります。

「一人ひとりが輝き 豊かで活力のあるまち ちくしの」を基本理念として、5つの重点目標、14の重点課題、31の基本的施策、及び135の事業で構成策定した「第2次ちくしの男女共同参画プラン」は、平成22年度で3年目を迎えます。参画プランに基づく関係事業の的確な進行管理と、事業の実施にあたっての調整を行いながら、全庁的な推進に努めてまいります。

男女共同参画社会の推進のためには、市民の理解と協力が不可欠であるため、これまで以上に家庭、地域、学校、及び企業への働きかけを強めることが必要であり、そのための啓発活動を展開してまいります。

特に、市の政策・方針決定の場への女性の参画につきましても、新たに設置した「女性人材バンクへの登録者の拡大と女性登用促進要領」に基づき、審議会等への女性委員の登用拡大に努めてまいります。

政策 7 「まちの発展と安定した暮らしを支える都市基盤の充実」についてであります。

第 1 は、JR 二日市駅地区整備事業であります。

J R 二日市駅舎改築に伴う本市の玄関口整備事業として、実施している J R 二日市駅東口駅前広場整備ならびに西側地区や、二日市温泉利用者の利便性を高めるための次田・大門線街路整備事業につきましては、平成 24 年度末の事業完成を目指し、引き続き事業の推進に努めてまいります。

第 2 は、上原田線道路新設改良事業（都市計画道路「柿ノ子・町口線」）であります。

都市計画道路「柿ノ子・町口線」は、県道「久留米・基山・筑紫野線」と原田区画整理地区とを結ぶ道路として計画されたものであります。現在、一部区間完成はしていますが、未整備区間を平成 20 年度から事業着手し、現在、用地買収を行っており、引き続き平成 24 年度の完成を目指してまいります。

第 3 は、上原田公園整備事業であります。

市民に親しまれ緑を活用した公園整備のため、面積 6.3 ha の風致公園の用地買収を平成 22 年度までに終え、平成 25 年 4 月供用開始に向け事業を進めてまいります。

第 4 は、筑紫駅西口土地区画整理事業であります。

平成 20 年度末から取り組んでおります筑紫駅西口地区の事業計画見直しもピークを迎えてまいりました。昨年の 12 月に地区内の都市計画道路と公園の変更手続きが完了し、現在、縮小後の仮換地（案）についての地権者説明会に向けて取り組んでいるところです。

平成 22 年度は、区域縮小後の事業を再スタートするため、平成 21 年度の当初予算比約 5 億 2,400 万円増の予算措置を講じたところです。

一方、区画整理事業の地区外となる区域につきましては、ワークショップでの御意見や御要望を基に作成しました、「まちづくり整備計画（案）」を具体化するための実施設計委託費を併せて計上しております。上下水道につきましては、先行して平成 22 年度より筑紫小学校ブロックから事業着手するよう計画しているところです。

第 5 は、筑紫野市国土利用計画(第三次)策定事業であります。

筑紫野市国土利用計画は、国土利用計画法第8条の規定に基づく市町村計画であり、市域全土における総合的かつ長期的な国土の利用に関する計画として、現在、第二次国土利用計画（平成12年12月策定）を実施しております。

第二次計画の目標年が平成22年であることから、平成32年を目標年に、第三次国土利用計画の策定を平成22年度から2ヶ年で実施してまいります。

同計画の策定内容としては、国土の利用に関する基本構想 国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域の概要 これらの事項を達成するために必要な措置の概要等を定めてまいります。

政策8「まちの活気をはぐくむ産業の振興」についてであります。

第1に、農林業の振興であります。

農業経営の安定及び生産性の向上を図り、消費者の需要に応じた食料の安定供給の確保に努めるとともに、農地の多面的機能を発揮させるため、農業の担い手や農地及び農業用水等の資源を育成確保することにより、望ましい農業構造の確立に努めてまいります。また、農村は、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしており、農業集落排水施設の機能維持など、生活環境を整備することによりその振興を図ってまいります。

しかしながら、政権交代により農業政策は大きく転換されることとなりました。

本市の基幹的作物である稲作については、平成22年度から導入される戸別所得補償モデル事業を活用し、米の計画的生産を図るとともに、新制度の水田利活用自給力向上事業による麦、大豆及び新規需要の米作付け拡大を目指し、さらに農地流動化の促進や経営改善支援など担い手の育成確保を図ってまいります。

また、中山間地域においては、生産条件格差補正対策である中山間地域等直接支払制度を堅持するとともに、有害鳥獣対策の一環として、農家みずから捕獲免許を取得するための支援措置を継続して実施して

まいります。

本道寺・香園地区では、ほ場整備事業を行い生産基盤の総合的な整備を図り、西小田地区においては農地・農業用水等の資源や農村環境を守り質を高める地域共同の取組と、環境保全に向けた先進的な営農活動を支援する農地・水・環境保全向上対策事業を継続して実施してまいります。

一方、地産地消の観点から、昨年末筑紫駅西口に開店したJAゆめ畑筑紫野店など直販所への農産物供給体制強化のため、生産者が行う野菜生産施設（パイプハウス）の設置を、平成21年度に引き続き支援するよう予算措置を講じております。

林業は、森林の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、及び林産物の供給等の様々な機能の維持に重要な役割を果たしております。そのために緑地保全区域内の林地を購入し、購入した林地の維持管理に努めてまいります。その一環として、市民や企業のボランティアによる植栽や間伐などの管理作業を実施するとともに、森林の荒廃を防ぐため、森林整備地域活動計画支援事業を活用した作業道等の整備を行ってまいります。

また、すでに荒廃した森林の再生を図るため、平成20年度導入の福岡県森林環境税を財源とする荒廃森林再生事業を継続実施してまいります。

第2は、商工業の振興であります。

我が国の経済は、世界的な金融市場の混乱等により、景気後退、雇用状況の悪化がみられ、地域経済や地場中小企業は依然として厳しい状況にあります。

不況下における地域活性化及び緊急経済対策として、商工会が実施する「プレミアム付き地域活性化商品券販売事業」への助成を、平成22年度も継続して実施してまいります。また、省エネ、バリアフリー等の住宅改修について、市内の中小事業者・個人事業所を活用される市民に対して、助成金を交付するよう予算措置を講じております。

中心市街地の活性化につきましては、TMO構想に基づいた種々の取り組みが促進されるよう、引き続き、まちづくりNPO法人「ほっ

と二日市」の活動への支援に努めてまいります。また、空き店舗対策事業につきましては、事業の進捗状況を見ながら、対象業種等の見直しを進めてまいります。

第3は、観光の振興であります。

観光の振興を図るため、「二日市温泉藤まつり」や「二日市温泉と天拝山観月会」などのイベント活動をはじめ、紫をキーワードとした二日市温泉活性化・地域特産品開発や、PR活動・販路拡大事業に対して支援してまいります。

また、九州国立博物館や太宰府からの観光客の誘客に向けた取り組みとして、筑紫野・太宰府観光パンフレットの作成を行い、二日市温泉の活性化に努めてまいります。

筑紫野市観光協会・筑紫野市商工会等関係団体と連携し、地域資源を活用した情報を発信しながら、観光振興に努めてまいります。

第4は、就労の促進であります。

我が国経済の低迷による企業の従業員削減が広がるなど、雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。

このため、求職者を雇い入れ雇用機会の創出を図る「ふるさと雇用再生特別基金事業」や、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出する「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」などの、福岡県の基金を活用して就労支援に努めてまいります。

また、無料職業紹介所を市民の身近な就労支援窓口として、関係部署やハローワーク福岡南との連携を密に取りながら、就労相談・職業紹介を行うとともに、求人開拓に努めてまいります。

政策9「市民参画のまちづくりの推進」についてであります。

第1は、市民協働社会の構築であります。

今日の地方分権の進展に対応し、市民主体のまちづくりを推進していくためには、「自分たちのことは自分たちで」という市民の主体性と自立性の下、市民と行政それぞれが「共に考え、協働していこう」という意識改革を進めることが肝要であると考えています。

そのため、今議会に、まちづくりの基本原理や自治のしくみ、行政のルールなどを規定した「筑紫野市市民自治基本条例」の制定を提案

しています。

今後は、この条例に基づいて市民が主体的に参画できる自治活動を推進してまいります。

具体的には、平成22年度に市民提案型協働事業や地域コミュニティ推進事業などのモデル事業を計画しています。地域コミュニティ推進モデル事業では、コミュニティ組織への権限の移譲やまちづくり活動のための補助金交付などの事業試験を行い、地域の特性を生かし実情に合ったまちづくりの活動が展開できるように、その推進に取り組んでまいります。

第2は、広聴活動の推進であります。

広聴活動は、「市政説明会」「市長と語る会」「市長へのたより」を平成22年度も引き続き実施し、市民の皆様から市政に対する意見、提言をいただき、市民参画のまちづくりを推進してまいります。

政策10「責任ある効率的な行財政運営」についてであります。

第1は、第四次筑紫野市総合計画(後期基本計画)の策定であります。

第四次筑紫野市総合計画につきましては、「全ての市民がまちづくりの主役である」ことを明言し、「みんなでつくる自然と街との共生都市 ちくしの」をキャッチフレーズとして、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間として策定いたしました。この計画の実施につきましては、行政評価システムを取り入れ、堅実で実効性の高いものとなるように努めております。

この10年間の計画期間のうち、平成22年度で5年間にわたる前期基本計画期間が終了することから、前期計画の進捗状況を踏まえ、今後5年間の後期基本計画を平成23年4月施行を目指し策定してまいります。

3 むすび

以上、長時間にわたり、平成22年度の市政執行に対する私の所信とこれら諸施策の内容を申し述べました。

平成21年の世相を表す漢字は、民主党の新政権発足や、新型インフルエンザの流行、イチロー選手が米大リーグで達成した9年連続200本安打の新記録などから「新」が選ばれました。その中でも特に新政権発足の中で政治が変わり、国の制度等が大きく変わろうとしております。私は、この変化に乗り遅れることとならないように、国の動きなどを十分に注視し、市民との協働による10万人の元気なまちづくりに全力で努めてまいり決意でございます。

市民の皆様と議員各位の御理解、御支援を心からお願い申し上げ、私の施政方針といたします。